

令和 7 年度 実施 尼崎市教育委員会職員 (学芸員：日本史学) 募集案内

〔試験 日〕 第 1 次試験 令和 7 年 8 月 3 0 日 (土)
 第 2 次試験 令和 7 年 1 0 月中旬 (平日実施予定)

申込方法・受付期間

手順① インターネット申込 (事前申込)

令和 7 年 7 月 2 日 (水) ~ 7 月 2 5 日 (金) 午後 5 時まで

手順② 試験申込書等を作成のうえ、郵送で申込

令和 7 年 7 月 2 日 (水) ~ 7 月 3 1 日 (木)

※ 試験申込書等は郵送のみ受付。7 月 3 1 日 (木) 必着

※ 窓口では一切受け付けできません。〈持参不可〉

問い合わせ先 尼崎市教育委員会事務局管理部職員課 (尼崎市教育・障害福祉センター 3 階)
〒661-0024
尼崎市三反田町 1 丁目 1 番 1 号 JR 立花駅から徒歩約 10 分
電話 (06) 4950-5660 (直通)
FAX (06) 4950-5658
E-MAIL ama-kyoikushokuinka@city.amagasaki.hyogo.jp

1 職種、採用人数及び受験資格

職 種	採用人数	受 験 資 格
学芸員 (日本史学)	若干名	次の(1)～(3)の条件をいずれも満たす者 (1) 平成2年4月2日以降生まれである (2) 博物館法で定める学芸員の資格を有する(令和8年4月1日までに資格取得見込みを含む) (3) 学校教育法に規定の学校において、日本史学(特に中近世史)又はそれに類する学科等の課程を専攻し、当該学校を卒業又は修了している(令和8年4月1日までに卒業見込み又は修了見込みを含む)

※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

※ 国籍は問いません。

〔地方公務員法第16条(欠格条項)〕

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試 験

(1) 第1次試験(筆記試験)

- ア 日 時** 令和7年8月30日(土)
午前9時15分から午後0時30分まで(午前8時45分より開場)
- イ 場 所** 尼崎市立歴史博物館(尼崎市南城内10番地の2)
Tel(06)6489-9801
- ウ 持参品** HBの鉛筆、消しゴム
- エ 試験科目、内容及び時間**

試験科目	形 式	内 容	時 間
S P I	択一式	基礎能力検査	70分
専門試験	記述式	学芸員としての一般的な知識及び日本史学(主に尼崎市の中近世史)を問うもの	90分

オ 第1次試験の合否通知

令和7年9月中旬(予定)に郵送等にて通知します。

カ 注意事項

- (ア) 受験票は第1次試験当日の受付時にお渡しします。尼崎市ホームページにてWeb事前申込み及び郵送にて試験申込関係書類を送付いただいた方は、上記日時・場所にお越し下さい。
- (イ) 試験会場の駐車場の利用は原則禁止とします。
- (ウ) 試験開始後30分以降の入場は認められません。

(2) 第2次試験(面接試験)

ア 対象者 第1次試験の合格者

イ 日時、場所等

令和7年10月中旬(平日実施)。詳細は第1次試験の合格者に対して別途通知します。

ウ 第2次試験の合否通知

令和7年10月下旬(予定)に郵送等にて通知します。

3 採用予定日

令和8年4月1日

4 職務内容

尼崎市立歴史博物館における、日本史学（中近世史）調査研究、資料の収集、保管、展示、教育普及等の業務及び文化財の保護・啓発並びにその他一般行政事務。

5 勤務条件

(1) 初任給 256,586円（地域手当を含む月額）

※ 令和7年4月1日現在のものであり、採用時には変更されることがあります。

※ 既卒者については、卒業後の経歴により加算する場合があります。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの規定に基づき支給します。

(3) 勤務形態

1日の勤務時間は、原則として、午前8時45分から午後5時30分まで（うち休憩1時間）で、1週間当たりの勤務時間は、休憩時間を除き、38時間45分となっています。

勤務日については、土曜日・日曜日・祝日を含む、変則勤務となっています。

(4) 休暇等

年次有給休暇（1年度につき20日以内）のほか、夏季休暇などがあります。

6 受験手続

(1) 尼崎市ホームページから事前申込手続きをしてください。

【受付期間】 令和7年7月2日（水）～ 7月25日（金）午後5時まで

ア 尼崎市ホームページから事前申込を行ってください（尼崎市ページID：1041204）。

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/bosyu/syokuin/1041204.html>

イ 全ての事項を入力し、内容に誤りが無ければ、回答ボタンを押してください。

ウ ama-kyoikushokuinka@city.amagasaki.hyogo.jp からの電子メールが受信できるように、受信設定をしておいてください。

※ 受付期間締め切り間近はアクセスが集中し、インターネットの特性として、データの送信に時間がかかり、受付期間中に処理が出来ない場合や、システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、余裕をもって申込をしてください。

※ 使用するパソコンや通信障害によるトラブルは一切責任を負いません。また、申込に係る通信料は申込者の負担となります。あらかじめご了承ください。

※ 受付期間内にインターネットによる申込が完了しなければ、いかなる理由があっても受付できません。

(2) 事前申込手続きが完了後、封筒に次のア～オのものを封入し、郵送に必要な額の切手を貼付のうえ、受付先へ郵送してください。

【申込期間】 令和7年7月2日（水）～7月31日（木）必着

あて先 〒661-0024 尼崎市三反田町1丁目1番1号 尼崎市教育委員会事務局管理部職員課あて
--

ア 試験申込書

（ア）必ず受験者本人が作成してください。（直筆の場合、こすると消えるペン（フリクシ

ョン等)は使用不可)

- (イ) 必ず写真貼付欄に写真(縦4cm、横3cm)を貼付してください。
- (ウ) 記載事項は、申込日現在で記入してください。ただし、年齢は令和8年4月1日現在の年齢を記入してください。
- (エ) 学歴の欄には、高等学校以上の学校名、学部・学科・専攻名を記入してください。
- (オ) 職歴の欄には、予備校などの各種学校の通学期間や、自営、アルバイト等の経歴も含めて記入してください。
- (カ) 資格・免許の欄には、学芸員以外の資格(取得見込みを含める)を記入して下さい。
- (キ) クラブ・サークル活動、ボランティア活動等の欄には、学生時代だけでなく、社会人になってからも含めて、これまでにに行った活動や、その中での自分の役割、成果等も記入して下さい。
- (ク) 趣味、スポーツ、特技、ゼミナール、課外活動等の欄には、単に名称を書くだけでなく、これまでの取り組みやその中で経験したことや努力したこと等についても詳しく記入して下さい。
- (ケ) 申込者氏名欄は自署して下さい。

イ 学芸員資格を有する又は資格を取得見込みであることを証明する書類

博物館に関する科目の単位取得証明書等を大学等に発行してもらってください。

なお、提出書類は、原本ではなく、写しでも構いません。

ウ 大学等における履修科目の分かる成績証明書等

提出書類は、原本ではなく、写しでも構いません。

エ 業績の一覧表及び著書、論文、展覧会図録、報告書等の主要業績(提出は任意)

業績の一覧表の様式については任意です。ただし、A4サイズで提出してください。

主要業績を提出される場合は、A4サイズにコピーの上、3点以内でご提出ください。

なお、主要業績等の提出有無が可否に影響することはありません。

オ 合否通知用封筒

長形3号封筒(12.0cm×23.5cm)を1通用意してください。

なお、当該封筒には110円切手を貼付し、受験者の住所・氏名を記入してください。

- 受験資格がないこと又は申込記載事項を偽って記入したことが判明したときは、その時点で受験資格を取り消します。また、採用後に受験資格がなかったこと又は申込記載事項を偽っていたことが判明したときは厳正な処分の対象となります。
- 受験申込に記入された個人情報については、尼崎市個人情報保護条例により保護され、採用試験以外の目的で利用することはありません。なお、提出して頂いた書類は返却できません。
- 不備書類があると、受付できない場合があります。提出書類の事前確認をお願いします。
- 受付期間内(7月31日必着)までに職員課に提出書類が届かない場合、その理由に関わらず受付できません。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票及び受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へお越しください。(受験者本人以外には開示できません。)

試 験	対象者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	各試験の	総合順位・総合得点	各試験結果発表 日より1か月間	尼崎市教育委員会事務局職員課 (尼崎市教育・障害福祉センター3階)
第2次試験	不合格者	総合順位		

以 上